

〇概ね5年で実施する取組（案）

項目、事項、内容	課題番号 26項目・32事項	開建	気象台	振興局	自衛隊	北海道警察及び遠軽警察	佐呂間町	湧別町	北見市	遠軽消防	北見消防	
(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組												
①情報伝達、避難計画等に関する事項	A	(1)①ア					・引き続きホットラインを運用	・引き続きホットラインを運用	・引き続きホットラインを運用	・引き続きホットラインを運用		
	B1							・必要に応じてマニュアルの検証・見直しを行う予定。	・必要に応じてマニュアルの検証・見直しを行う予定。	・新たな洪水浸水想定に基づく地域防災計画の見直しを行う。		
	B2	(1)①イ		・タイムラインを活用して実施する防災訓練について、必要に応じて助言する。	・水位周知河川について、構成市町と協議し、タイムラインの作成を行っていく。	・構成市町と訓練を実施し、必要に応じて、タイムライン見直しを行っていく。	・構成市町と訓練を実施し、必要に応じて、タイムライン見直しを行っていく。	・構成市町と訓練を実施し、必要に応じて、タイムライン見直しを行っていく。	・構成市町と訓練を実施し、必要に応じて、タイムライン見直しを行っていく。	・構成市町と協議し、タイムラインの作成を行っていく。	・構成市町と協議し、タイムラインの作成を行っていく。	
	C1							・水位周知河川の追加等については、必要に応じて、関係機関と協議・検討を行う。	・水位周知河川の追加等については、必要に応じて、関係機関と協議・検討を行う。	・水位周知河川の追加等については、必要に応じて、関係機関と協議・検討を行う。		
	C2	(1)①ウ										
	D1								CCTVカメラ設置について、関係機関と協議・検討を行う。			
	D2	(1)①エ						・引き続き自主防災組織の結成促進やメール配信サービスの利用促進(登録制)を図る。 ・避難支援等関係者への名簿情報の提供。 ・自治会や自主防災組織に対する研修会を継続して実施予定。 ・湧別町避難行動要支援者避難支援プラン（H30.4策定）に基づく地域による避難支援体制の整備	・引き続き自主防災組織の結成促進やメール配信サービスの利用促進(登録制)を図る。 ・自治会や自主防災組織に対する研修会を継続して実施予定。 ・湧別町避難行動要支援者避難支援プラン（H30.4策定）に基づく地域による避難支援体制の整備	・引き続き、避難行動要支援者名簿の作成。 ・避難支援等関係者への名簿情報の提供。		
	E	(1)①オ						・H33までに隣接する自治体と広域避難計画を検討する。	・H33までに隣接する自治体と広域避難計画を検討する。	・H33までに隣接する自治体と広域避難計画を検討する。	・隣接自治体における避難場所の把握	・隣接自治体における避難場所の把握
	F1							・H33までに、想定最大規模の洪水時における避難確保計画の作成や避難訓練の実施検討。	・H33までに、想定最大規模の洪水時における避難確保計画の作成や避難訓練の実施検討。	・H33までに、想定最大規模の洪水時における避難確保計画の作成や避難訓練の実施検討。	・要配慮者利用施設の避難確保計画の把握。 ・訓練実施状況の把握。	・必要に応じて、関係市町が主催する訓練等に協力する。
F2	(1)①カ						・上記実施に合わせて適宜調整する。	・上記実施に合わせて適宜調整する。	・上記実施に合わせて適宜調整する。	・必要に応じて、関係市町が主催する訓練等に協力する。	・必要に応じて、関係市町が主催する訓練等に協力する。	
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	G	(1)②ア					・水位周知河川における洪水浸水想定区域図はHPのほか、浸水ナビを利用して平成30年度に公表予定。また、その他の河川についても簡易的な手法を用いて、洪水氾濫危険区域図を作成し、平成30年度に提供予定を定めている。	・H30に佐呂間町HPに掲載予定。	H30年度に洪水・土砂災害ハザードマップを更新し全戸配布する予定。ただし、土砂災害警戒区域の指定時期によっては、洪水も平成33年度まで延期する可能性がある。	・H30に北見市HPに掲載予定		
	H1	(1)②イ		・市町が作成するハザードマップ作成にあたり必要に応じて助言する。	・市町が作成するハザードマップ作成にあたり必要に応じて助言する。		・H30に作成し公表予定。	H30年度に洪水・土砂災害ハザードマップを更新し全戸配布する予定。ただし、土砂災害警戒区域の指定時期によっては、洪水も平成33年度まで延期する可能性がある。	・佐呂間別川流域（北見・留辺蘂自治区）のハザードマップを作成予定。			
	H2		・市町が作成するハザードマップ作成にあたり必要に応じて助言する。	・市町が作成するハザードマップ作成にあたり必要に応じて助言する。			・公表にあたり周知方法を検討する。	・ハザードマップ作成後、町民に全戸配布予定。	・ハザードマップ作成後、留辺蘂自治区に全戸配布予定。			
	I	(1)②ウ		・市町が「まるごと・まちごとハザードマップ」の取組を行う場合は必要に応じて助言する。	・市町が「まるごと・まちごとハザードマップ」を検討する場合は必要に応じて助言する。		・まるまちハザードマップの検討を行う。	・引き続き、まるまちハザードマップの検討を行う。	・まるまちハザードマップの検討を行う。			
	J	(1)②エ	・国管理区間以外の関係機関を含め、必要に応じて各関係機関主催の訓練等に参画していく。	・引き続き各関係機関主催の訓練等に参画。	・引き続き各関係機関主催の訓練等に参画。 ・危機対策推進幹による各種訓練の企画・立案等の支援を行う。	・引き続き各関係機関主催の訓練等に参画。 ・引き続き各関係機関主催の訓練等に参画。 ・「1日防災学校」の実施を推進し、地域コミュニティの核となる場である学校を活用し、防災に関する教育の普及推進を図る。	・引き続き「関係機関主催の訓練等に参画。 【北見方面本部】 ・各関係機関主催の訓練等に参画する。 ・浸水危険箇所の更新に合わせて、「災害警備計画」を更新する。 【遠軽警察署】	・引き続き「関係機関主催の訓練等に参画。 ・啓発記事や広報誌のHPへの掲載を継続。 ・関係機関や民間企業を交えた総合防災訓練の実施検討。	・引き続き総合防災訓練を実施。 ・関係機関主催の訓練等に参画する。	・引き続き関係機関主催の訓練等に参画する。	・引き続き関係機関主催の訓練等に参画する。	
	K	(1)②オ	・必要に応じて防災意識の向上や河川環境への理解を深めるため、『川の防災学習会』を実施していく。	・必要に応じて市町が行う取組について協力する。	・必要に応じて市町が行う取組について協力する。 ・「1日防災学校」の実施を推進し、地域コミュニティの核となる場である学校を活用し、防災に関する教育の普及推進を図る。	・必要に応じて市町が行う取組について協力する。 ・小中学校に対する防災教育の実施【遠軽警察署】	・出前講座、講習会や防災学習等を継続的に実施。	・防災出前講座の普及促進、内容充実。	・引き続き出前講座を実施。	・必要に応じて市町が行う取組について協力する。	・引き続き必要に応じて市町が行う取組について協力する。	
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項	L1	(1)③ア							・水位計設置について、関係機関と協議・検討を行う。	・水位計設置について、関係機関と協議・検討を行う。		
	L2								・監視カメラ設置について、関係機関と協議・検討を行う。	・監視カメラ設置について、関係機関と協議・検討を行う。		
	M	(1)③イ										
	N	(1)③ウ					・佐呂間別川水系の水防資材備蓄基地設置について検討する。 ・防災装備品を計画的に整備。	・引き続き、計画的に整備予定。	・河川管理者の必要に応じて、土地の貸与を含めた提供を調整。 ・備蓄資材保管庫及び各避難所への備蓄を継続して行う。 ・出水状況及び被災状況等の把握のため、小型無人航空機（ドローン）の導入検討と職員による操作訓練を実施予定。	・災害用備蓄品の充実を図る。 ・構成機関で整備した水防資材機材に関する、実働部隊となる消防職・団員への情報共有を図る。	・構成機関で整備した水防資材機材に関する、実働部隊となる消防職・団員への情報共有を図る。	
	O	(1)③エ							・避難計画の結果によって、状況に応じて検討する。	・避難計画の結果によって、状況に応じて検討する。	・避難計画の結果によって、状況に応じて検討する。	

項目、事項、内容	課題番号	開建	気象台	振興局	陸上自衛隊	北海道警察北見方面本部 及び遠軽警察署	佐呂間町	湧別町	北見市	遠軽地区 広域組合	北見地区 広域組合		
(2) 的確な水防活動のための取組													
①水防活動の効率化 及び水防体制の強 化に関する事項	P	(2)①ア				・道管理河川の共同点検に向けた 実施方針について検討予定。		・関係機関で実施する共同点検が あれば参画する。	・関係機関で実施する共同点検が あれば参画する。	・関係機関で実施する共同点検が あれば参画する。	・関係機関で実施する共同点検が あれば参画する。		
	Q	(2)①イ				・関係機関の保有状況（数や保管 場所）を必要に応じ更新し、情報 を共有する。	・人命救助システム（水害用）の 整備及び取扱い訓練を実施。水防 資機材等の保有状況（数や保管場 所）の詳細を共有する。	・資料整理への協力と情報共有を 図る。	・資料整理への協力と情報共有を 図る。	・資料整理への協力と情報共有を 図る。	・水防資機材等の保有状況（数や 保管場所）の詳細を共有する。 ・引き続き、資機材等の保有状況 の確認と情報共有及び点検を実 施。		
	R	(2)①ウ	・必要に応じて、関係機関の水防 訓練等に参画。	・引き続き各関係機関主催の訓練 等に参画。	・引き続き各関係機関主催の訓練 等に参画。	・引き続き各関係機関主催の訓練 等に参画。	・引き続き各関係機関主催の訓練 等に参画。	・関係機関や民間企業を交えた総 合防災訓練の実施検討。	・地域や関係機関との水防訓練の 共同実施を検討。	・引き続き総合防災訓練を実施。	・引き続き各自治体（水防管理団 体）等主催の訓練等に参画する。	・引き続き各自治体（水防管理団 体）等主催の訓練等に参画する。	
	S	(2)①エ					・引き続き、水防団確保のための 取組みを実施する。		・水防団員（消防団員）募集に係 る広報、ポスター掲示やパンフ レット配布を継続的に実施。 ・町新入職員の積極的な入団促 進。	・水防団員（消防団員）募集に係 る広報、ポスター掲示やパンフ レット配布を継続的に実施。 ・町新入職員の積極的な入団促 進。	・引き続き継続実施。	・水防団員（消防団員）募集に係 る広報、ポスター掲示やパンフ レット配布を継続的に実施。	・水防団員（消防団員）募集に係 る広報、ポスター掲示やパンフ レット配布を継続的に実施。
	T	(2)①オ									・分団間の連携と隣接消防団との 協力体制の構築へ向けた訓練の実 施を検討。	・引き続き連携訓練等を実施。	
②市町村庁舎や災害 拠点病院等の自衛 水防の推進に関す る事項	U	(2)②ア						施設管理者と検討調整する。	施設管理者と検討調整する。	-	・災害拠点病院との連絡体制の構 築を検討。	・災害拠点病院との連絡体制の構 築を検討。	
	V	(2)②イ						・防災行政無線更新（デジタル化 H34.11未まで）平成30年度は引 き続き検討を行う予定、平成31年 以降整備予定。 ・防災拠点施設における自家発電 機等の改良検討を引き続き行う。 ・防災拠点代替施設の指定を含む 業務継続計画（BCP）策定を考 慮する。	・防災行政無線更新（デジタル化 H34.11未まで）平成30年度は引 き続き検討を行う予定、平成31年 以降整備予定。 ・防災拠点施設における自家発電 機等の改良検討を引き続き行う。 ・防災拠点代替施設の指定を含む 業務継続計画（BCP）策定を考 慮する。 ・施設統廃合ワーキング・グル ープの設置	・アナログ以外の防災行政無線の 整備を検討する。	・非常用電源更新時に対策を考 慮する。	-	
(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組													
①氾濫水の排水、 施設運用等に関 する事項	W	(3)①ア	流域外の関係機関を含め、幅広く 案内し排水訓練を継続的に実施。			・過去の内水被害箇所を共有し排 水作業に必要なスペース確保を考 慮する。 ・排水活動を行うスペースの整備 検討。 ・関係機関で実施する排水訓練等 があれば参画する。	・情報の共有を図る。	・情報共有を行う。 ・必要な資機材の配備検討を行 う。 ・関係機関で実施する排水訓練等 があれば参画する。	・情報共有を行う。 ・必要な資機材の配備検討を行 う。 ・H30年度、排水用水中ポンプ3 基（8インチ11kw）を整備予 定。 ・関係機関で実施する排水訓練等 があれば参画する。	・情報共有を行う。 ・必要な資機材の配備検討を行 う。 ・関係機関で実施する排水訓練等 があれば参画する。	・情報共有を行う。 ・必要な資機材の配備検討を行 う。 ・関係機関で実施する排水訓練等 があれば参画する。	・情報共有を行う。 ・必要な資機材の配備検討を行 う。 ・関係機関で実施する排水訓練等 があれば参画する。	
	X	(3)①イ				・引き続き河川改修事業を促進 し、越水・溢水リスクを低減させ る整備を行う。							
(4) その他													
①その他	Y	(4)①ア	・必要に応じ、自治体職員受入可 能な研修メニューを紹介 ・網走開発建設部広報官への連絡 調整により必要に応じて出前講座 を実施			・国の研修・訓練があれば参加す る。 ・危機対策推進幹による市町への 各種業務支援を行う。	・UTMグリッド図を使用した訓 練等があれば支援を行う。	・災害時協定先との運営訓練の実 施予定。	-	-	-	-	
	Z	(4)①イ	・光ケーブルの接続は自治体負担 となるが、必要に応じて接続支援 を実施 ・引き続き、情報共有を行う。			・北海道防災地図を体制が整い次 第運用予定。	-	-	-	-	-	-	